

マイナ保険証の電子証明書の有効期限について

利用者証明用電子証明書（数字4桁）とは？

- ・電子証明書とは、「ログインした者が、あなたであること」を証明するものです。
- ・健康保険証利用時や、インターネットサイト等にログインする際に利用します。



主に下記の際に使用します。

- ①マイナ保険証としての利用
- ②マイナポータルへのログイン
- ③コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、一部機能が利用できなくなります。速やかに更新をお願いします。

電子証明書の有効期限は？

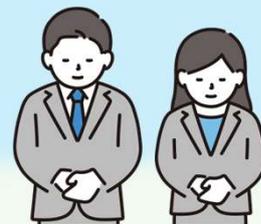
電子証明書の有効期限は、**年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで**です。

マイナンバーカードそのものの有効期限は？

発行日から**10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで**です。

更新するにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードの更新には、**市区町村窓口にて手続き**が必要です。**当組合では更新手続きはできませんので、**予めご了承ください。なお、**更新手続きは有効期限の3カ月前から可能**です。



電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面（下図の**赤枠**部分）に記載されています。
記載がない場合は、マイナポータルからご確認ください。



マイナンバーカードの券面

電子証明書の有効期限から3カ月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**

※有効期限が切れた月の末日から3カ月間です。

マイナ保険証
使える

3カ月前

マイナ保険証
使える

期限切れ
翌日

マイナ保険証
使えない

3カ月後

出典：デジタル庁「マイナ保険証利用時には電子証明書の有効期限をご確認ください！」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001459040.pdf>)

